



笑顔みちる水都 とくしま

平成30年5月1日現在 (前月比) 人口/254,766人 (+183) 男/120,908人 (+92) 女/133,858人 (+91) 世帯数/119,325世帯 (+411) 面積/191.39km²

主な内容

- 2面…介護保険料を改定しました～減免制度をご存じですか～
- 3面…とくしま掲示板
- 4面…徳島城博物館夏の企画展「徳島のたから」を開催
参加してみませんか「まち歩きガイドツアー」

水を生かしたまちづくりを

「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」に取り組んでいます

徳島市は、「ひょうたん島」を中心とした水を生かしたまちづくりを進めるために、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」に基づいて、「川の駅」や「川の停留所」などの整備を進めています。ことし4月、同構想の「川の駅・停留所」の候補地の一つであった南末広において、イオンモールから寄贈された南末広橋を川の停留所「イオンモール前（通称）」に位置づけました。今後も、恵まれた河川環境を生かし、さらなるまちの魅力向上と活性化を図っていきます。

川を生かしたにぎわいづくり

徳島市には、多くの河川が流れ、市民は水を身近に感じ、水とともに暮らしてきました。中でも、市内中心部の新町川と助任川で囲まれたエリアは「ひょうたん島」と呼ばれ、「水都とくしま」を象徴する地域資源の一つです。

川辺でのイベントの開催や景観の整備など「水都とくしま」ならではのまちづくりを進めてきた本市では、平成26年に「ひょうたん島川の駅ネ

ることを目指すものです（左上図参照）。

船でつなぐ新たな交通手段

◆新たな候補地を追加

現在は観光を目的として運航している「ひょうたん島周遊船（下枠参照）」を今後は、市民の新たな移動手段として活用する「歩いて暮らせる、歩いて楽しめるまち」を目指し、平成29年には同構想の見直しを行いました。この見直しにより新たに4カ所の候補地を選定しました（上枠図参照）。その一つ「南末広橋」を川の停留所「イオンモール前」として、ことし4月に新しく位置づけました。

◆「イオンモール前」に新しい停留所

「南末広橋」は、本市のまちづくりに賛同したイオンモールから寄贈されたもので、4月20日、徳島市役所で寄贈式が行われました。式後に、遠藤市長やイオンモール代表取締役社長吉田昭夫さんらは、招待した小学生6人と一緒に水際公園から同停留所までの



▲市役所で行われた寄贈式の様子

「イオンモール前」は、イオンモール徳島（南末広町）そばの新町川に設置されています。本市では、この橋を活用し、万代中央ふ頭やマリニピア沖洲といったベイエリアなどへの新たな運航ルートについて検討していきます。

現在は、ひょうたん島周遊船を運航する「新町川を守る会」が、「イオンモール前」と水際公園との間を希望者の連絡を受け、随時運航してい

【問い合わせ先】まちづくり推進課 ☎(021)52609 (FAX) (021)52733

ます。片道およそ15分。保険料を含む乗船料300円（中学生以下150円）が必要です。乗船の予約やお問い合わせは、新町川を守る会 ☎090(3783)2084へ。皆さんも、水上交通を利用して「水都とくしま」の魅力を発見してみませんか。



▲川の停留所「イオンモール前」に到着した遠藤市長ら

川からの景色をゆっくり楽しみたい人は
「ひょうたん島周遊船」にご乗船ください

「ひょうたん島周遊船」は、新町川水際公園ポートハウス前橋（両国橋北側）を起点に、ひょうたん島を一周し、川面からまちの景色を楽しむことができる、およそ30分のクルージングです。

【運航日】原則毎日（1月1日を除く）で、運航時間は11:00から40分おき（最終15:40）。7・8月はさらに17:00から40分おき（最終19:40）にも運航。阿波おどり期間中（8月12日～15日）は9:00～22:00の間、15分おきに運航します。※天候や潮位などにより、コースの変更や運航を中止する場合があります。

【料金】無料※保険料200円（中学生以下100円）が必要です。

【問い合わせ先】新町川を守る会 ☎090-3783-2084、観光課 ☎621-5232 (FAX) 621-5457

■徳島市介護保険料額（2018年度～2020年度）

所得段階	対象	年額保険料
第1段階	▷生活保護を受給している人▷高齢福祉年金の受給者で、市区町村民税が課税されていない世帯の人▷市区町村民税が課税されていない世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	35,424円
第2段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の第1段階に該当しない人	55,104円
第3段階	市区町村民税が課税されていない世帯で、第1段階と第2段階に該当しない人	59,040円
第4段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村民税が課税されている人がいる前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	70,848円
第5段階	本人は市区町村民税が課税されていないが、世帯内に市区町村民税が課税されている人がいる第4段階に該当しない人	78,720円 (基準額)
第6段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万円未満の人	94,464円
第7段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	102,336円
第8段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	118,080円
第9段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	133,824円
第10段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	149,568円
第11段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	165,312円
第12段階	本人が市区町村民税が課税され、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	181,056円

徳島市では、収入が少なく生活が著しく困窮している人に対し、本市が定める要件に該当する場合には保険料の減免（第1段階）が受けられます。

■保険料の減免制度

6月中旬に65歳以上の人（介護保険第1号被保険者）に、平成30年度介護保険料の決定通知書・納付書をお送りします。現在、納付書で納めている人は、コンビニでも納付できますので、ご利用ください。また、納め忘れがないように口座振替による納付をお勧めします。振替を希望する口座のある取扱金融機関（通知書に記載）で手続きできます。

介護保険料を改定しました
減免制度をご存じですか？

介護保険料は3年間の事業期間ごとに改定し、平成30年度から新しい保険料額となります（左表参照）。

介護保険料は3年間の事業期間ごとに改定し、平成30年度から新しい保険料額となります（左表参照）。
 階相当額に減額）が受けられる制度があります。
【対象】65歳以上で、次の要件に全て該当する人
 ▽介護保険料の所得段階が第2段階または第3段階
 ▽世帯の前年の年間収入額が単身者の場合は120万円（世帯員2人の場合は150万円、世帯員3人以上の場合は1人増すごとに35万円加算した額）以下
 ▽市区町村民税が課税されている人に扶養されていない、または生計を共にしていない
 ▽資産などを活用しても生活が困窮している状態にある
【対象年度】平成30年度
【申請方法】平成31年3月31日までに減免申請書（市役所南館1階介護保険課で配布）を郵送または直接、介護保険課（〒770-1857 幸町2-5）へ。

児童手当の現況届を受け付けます

児童手当を受給している人は、毎年現況届を提出する必要があります。届け出用紙をお送りしますので、6月29日（金）までに提出をお願いします。6月中旬になっても届かない場合は、子育て支援課までお問い合わせください。提出がない場合は、6月分（10月支払分）以降の児童手当を受給することができませんのでご注意ください。

【提出方法】届け出用紙に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送、または直接、子育て支援課（市役所南館2階）へ。
【注意事項】受給者や児童の状況によって、健康保険証の写しなどの添付書類が必要な場合があります。詳しくは、届け出用紙に同封している説明書をご覧ください。なお、これまで所得課税証明書の添付を必要とする場合がありますが、マイナンバーによる情報連携により、本年度から原則として省略可能になりました。情報連携による提出書類の省略については、市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ先】子育て支援課（☎621-5194 FAX655-0380）

知的障害のある人の防災を楽しく学ぶワークショップを開催します

の防災を！楽しく学び、バッチリ備え、ストレス軽減！

知的障害のある人とその家族は、災害が発生した際の不安など、同じ悩みを抱えています。「まさか」の時に少しでも安心して迎えるため、同じ環境にある人と顔を見て語り合いながら、防災について楽しく学び、考える「一緒に考えてみませんか、知的障害のある人の防災を！楽しく学び、バッチリ備え、ストレス軽減！」のワークショップを開催します。ぜひ参加ください。このワークショップはNPO法人ほっとハウスと徳島市との協働で実施します。

【問い合わせ先】介護保険課
 ☎(621) 5582
 FAX(624) 0961

【問い合わせ先】危機管理課
 ☎(621) 5529
 FAX(625) 2820

【内容】災害時の避難所生活などの不安や悩みをテーマに沿って話し合う
【対象】知的障害のある人とその家族
【定員】20組（先着）
【参加費】無料
【申し込み方法】電話またはファクスで、住所、名前、電話番号、参加人数を危機管理課へ（☎621-5529 FAX625-2820）へ※当日は、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

介護保険施設などの食費・居住費の自己負担上限額を認定します

所得の低い人について、介護保険施設などを利用したときの食費・居住費の自己負担限度額を、世帯の課税状況などに応じて下表（第1～3段階）のとおり認定します。認定を受けるには申請が必要です。有効期限が平成30年7月31日の負担限度額認定証を持っている人は、8月から引き続き認定を受けるためにあらためて申請してください。

●負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	食費	居住費など			
		ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室
第1段階	300円	820円	490円	490円(320円)	0円
第2段階	390円	820円	490円	490円(420円)	370円
第3段階	650円	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円
第4段階	上記第1段階から第3段階に該当しない人 負担限度額なし				

※（介護予防）短期入所生活介護や介護老人福祉施設などを利用した場合の従来型個室の負担限度額は、（ ）内の金額になります。グループホームや通所サービスの食費・居住費には適用されません。
 ※世帯は、世帯を別にしていない配偶者を含みます。
【対象となるサービス】▷（介護予防）短期入所サービス▷施設サービス
【必要書類】申請書（介護保険課や各介護保険施設などで配布）、介護保険被保険者証、預貯金通帳の写し（夫婦の場合は2人分）、印鑑、マイナンバーの確認ができるもの、窓口に来る人の本人確認書類など
【申請窓口】介護保険課（市役所南館1階17番窓口）
【問い合わせ先】介護保険課（☎621-5585 FAX624-0961）

市営住宅の入居者を募集します

所得基準（公営住宅＝月額158,000円以下、改良住宅＝月額114,000円以下、高齢者・障害者・小学校就学前の子どもがいる世帯は別基準）があります。家賃は所得などにより決定します。また、単身者の申し込みについては、申し込み条件（例：60歳以上の人、1～4級の障害者手帳を持つ身体・知的・精神障害者など）があります。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【申し込み方法】6月12日（火）・13日（水）各日8：30～17：00、市役所4階401会議室で受け付けます。入居申込書、所得の証明書、住民票、印鑑などが必要です。6月15日（金）10：00から同会議室で抽選。
【問い合わせ先】住宅課（☎621-5286 FAX621-5273）

入居区分	単身入居	住宅名	号数	所在地	建設年度	階	間取り(畳)	家賃(円)
公営	可	新蔵2棟	5	新蔵町3丁目81番地	昭和48	2	6-4-5-3-K3	9,100～13,600
公営	可	末広5棟	203	末広四丁目9番47	昭和39	2	6-4-5-4-5-D4.5	12,200～18,200
公営	可	末広9棟	40	末広四丁目8番22	昭和42	4	6-6-D4.5	7,200～10,800
公営	可	末広17棟	302	末広四丁目10番17	平成9	3	6-7-8-6-5-L6.7	29,700～44,300
公営	可	城東4棟	103	城東町一丁目5番8	昭和62	1	6-6-4-5-D6.5	20,600～30,600
公営	可	住吉東5棟	401	城東町二丁目4番40	昭和60	4	6-4-5-6-D6	17,700～26,400
公営	可	応神1棟	19	応神町東真方字北野29番地	昭和46	2	6-6-6-D6	12,600～18,700
公営	可	不動5棟	24	不動東町2丁目1514番地	昭和47	4	6-6-6-D5	14,500～21,700
改良	可	不動21棟	22	不動東町2丁目1516番地01	昭和51	3	6-6-4-5-D5.5	12,600～18,800
改良	可	北島田7棟	17	北島田町3丁目110番地	昭和49	3	6-6-6-D6	16,800～25,100
改良	可	北島田17棟	17	北島田町3丁目4番地01	昭和50	3	8-6-6-D6	16,800～25,100
改良	可	北島田18棟	8	北島田町3丁目29番地03	昭和51	4	6-6-6-D6	17,400～25,900
公営	可	北島田36棟	7	北島田町3丁目147番地	昭和54	3	6-6-4-5-D5	14,100～21,000
公営	※	中島田1棟	101	中島田町3丁目79番地04	昭和56	1	6-6-10-K4	16,000～23,800
公営	可	中島田3棟	103	中島田町3丁目79番地04	昭和58	1	6-6-10-D7.5	17,300～25,800
公営	可	中島田3棟	302	中島田町3丁目79番地04	昭和58	3	6-6-10-D7.5	17,300～25,800
公営	可	名東3丁目8棟	301	名東町3丁目449番地02	平成11	3	6-4-5-K3.8	16,500～24,500
公営	可	名東3丁目21棟	101	名東町3丁目449番地02	平成14	1	6-6-K3.2	17,900～26,700
公営	可	佐古A棟	4	佐古八番町2番1	昭和30	1	6-K3	3,100～4,700
公営	可	樋口北棟	201	上八万町樋口260番地	平成20	2	6.3-5.5-D6.5	23,900～35,700

※の住宅は、管理入室です。当選者は入居後に管理人業務をしていただきます。

INFORMATION

とくしま 掲示板

日…日時 場…場所 内…内容 対…対象者 員…定員 費…費用(表記なしは無料) 準…準備物 申…申し込み方法 問…問い合わせ先
☎…電話番号 / FAX…ファクス / HP…ホームページ / ✉…メールアドレス / ★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

募集

ごみ収集の夏季臨時作業員

7月上旬～9月下旬(土・日・祝日は休み)の8:30～17:00にごみの収集作業に従事する臨時作業員を東部・西部環境事業所で各7人程度募集します。日給は8,636円。
①18歳以上の健康で体力のある人
②東部環境事業所(論田町 ☎662-0139)、西部環境事業所(国府町 ☎642-8585)

介護予防サービスの事業提案

地域の実情に応じた介護予防サービスの事業提案を募集します。採用された事業には9月から最長で3年間を限度に補助金を交付します。
③6月29日(金)までに、申込用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を書いて、直接、市役所南館1階高齢福祉課(☎621-5574)へ。詳しくは、市HPをご覧ください。

市民防災研修会

④7月1日(日)10:00～11:30
⑤場市役所13階大会議室内「防災気象情報の利活用」をテーマに徳島地方気象台の清水栄一さんが講演(員250人(先着))
⑥電話またはファクスで防災対策課(☎621-5527 FAX625-2820)へ

不動産の受講生

⑦6月9日(土)からの毎月第2・4土曜日13:30～15:30(全16回)⑧場不動コミュニティセンター⑨内陶芸教室(手びねり)⑩員3人(先着)⑪入会金2,400

円と受講料3,000円(月額) ※土代3ヵ月600円～(焼成代など別途必要)
⑫はがきまたはファクスで(住所/名前/電話番号)を不動コミセン陶芸係(〒770-0063 不動本町2-178-1 FAX633-4171 ☎631-9649)へ

くらしの講座

⑬6月18日(月)13:30～14:50
⑭場アミコビル2階ミーティングルーム⑮内「金融犯罪の手口と対策」をテーマに徳島県銀行協会事務局長の朝日弘さんが講演⑯徳島市、石井町、神山町、佐那河内村在住の人⑰員40人(先着)
⑱消費生活センター(☎625-2326)

パソコンインターネット活用講座(実務向け)コース

⑲▶水曜コース=7月11日～9月19日▶木曜コース=7月12日～9月20日※時間は各日19:00～21:00(各10回)⑳場シビックセンター活動室1㉑内パワーポイントやアウトLOOK、インターネットなどの活用方法㉒対入力操作ができる人㉓員各15人(抽選)㉔費11,050円(教材費2,500円別途必要)
㉕6月14日(木)までに、同センター(☎626-0408)へ

催し

学校食育フェア

⑳6月17日(日)10:00～13:00
㉑場ふれあい健康館
㉒内食育うちわの作成や食育紙芝居、野菜クイズ、食育劇など。12:00から学校給食の一品を100食限定で無料配布
㉓学校食育パネル展を開催
㉔6月15日(金)～17日(日)各日9:00～21:00(15日は13:00



～、17日は13:00まで)㉕場同館㉖内学校での食育の取り組みや給食レシピ、食育コンテスト作品などを展示
㉗学校教育課(☎621-5412)、給食管理室(☎621-5416)

お知らせ

とくしまIPPIN店を募集

とくしま地産地消推進協議会では、徳島東部地域定住自立圏域12市町村(徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)の地場産食材の利用拡大を図り、地産地消を推進するため「とくしまIPPIN店」を募集しています。

申請には、12市町村の農林水産物を使用した商品を提供していることが必要です。詳しくは、市HPをご覧ください。
㉘農林水産課(☎621-5246)

選挙人名簿の異議の申し出を受け付け

6月2日(土)～6日(水)、市役所9階選挙管理委員会事務局(2日(土)・3日(日)は市役所地下1階当直室)で、6月1日に新たに選挙人名簿に登録した人と6月1日までに新たに在外選挙人名簿に登録した人の異議申し出を受け付けます。異議申し出期間における閲覧についてはお問い合わせください。
㉙同事務局(☎621-5373)

農用地区域の変更申し出を受け付け

㉚次のいずれかに該当する人▶農家の住宅用地や分家住宅用地、沿道サービス業の開設用地など、緊急やむを得ない事情で農用地区域の農地(青地)を同区域から除外したい▶農用地区域から除外されている農地(白地)を将来にわたり農用地区域に編入したい

㉛6月11日(月)～20日(水)に、印鑑、登記簿の全部事項証明書、位置図などを持って、市役所3階農林水産課(☎621-5246)へ

とくしま動物園北島建設の森入園料改定

次のとおり改定しましたのでご理解をお願いします。
[入園料]▶大人=600円▶年間パスポート=1,500円(1年間有効。現在お持ちのパスポートは引き続きご利用できます)▶団体割引=1人480円(有料入園者30人以上)
㉜同園(☎636-3215)

文部科学省検定済中学校教科用図書の見本展示

㉝6月15日(金)～28日(木)各日9:00～21:00㉞場市立図書館㉟内来年度から全国の中学校で使われる道徳の検定済教科書の見本を展示します
㊱教育研究所(☎621-5432)

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助

手術実施期間は8月1日(水)～10月31日(水)で、1匹につき5,000円を補助します。
㊲飼主が市内に住所を有する犬100匹、猫100匹(抽選)※犬については、登録と平成30年度の狂犬病予防注射を済ませていることが必要。
㊳6月30日(土)(消印有効)までに、往復はがきに(犬猫の別/種類/名前/毛色/性別/年齢/犬は登録番号・注射番号/飼主の住所/名前/電話番号/返信宛名)を書いて、徳島県獣医師会(〒770-8007 新浜本町2-3-6 ☎663-6607)へ

新生児聴覚検査費を助成

新生児期の先天性聴覚障害を発見するための検査です。平成30年4月1日以降に生まれた子どもから開始しています。県内で出産した人には

出産した医療機関から受診票が交付され、無料で検査を受診できます。また、里帰り出産などで県外で同検査を受診する場合、払い戻し制度がありますが、自己負担が発生することがありますのでお問い合わせください。

㊴保健センター(☎656-0532)

不法な電波を使っていませんか

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。暮らしに大切な電波の利用環境を守りましょう。
㊵総務省四国総合通信局(☎089-936-5055)

徳島城博物館臨時休館

くん蒸作業のため6月5日(火)～8日(金)は臨時休館します。
㊶同館(☎656-2525)

阿波おどり会館臨時休館

保守点検のため6月13日(水)は臨時休館します。
㊷同館(☎611-1611)

休日に市税・介護保険料の納付窓口を開設

㊸6月10日(日)・24日(日)各日8:30～12:00㊹場市役所1階総合案内横㊺内市税(市・県民税など)、介護保険料の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設※納付書がなくても納付できます。当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)が利用可。
㊻納税課(☎621-5077,5078)、介護保険課(☎621-5582,5583)

6月の休日窓口

(毎月第2・4日曜日)
㊼10日(日)・24日(日)各日8:30～12:00㊽場市役所1階㊾内住民異動届、住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など
㊿さわやか窓口相談室(☎621-5039)

とくしまマイシティ便利帳の広告を募集します

徳島市では、市民の皆さんの暮らしに役立つ行政情報や地域情報などをまとめた「とくしまマイシティ便利帳」(右写真=イメージ)の広告主を募集します。この便利帳は、市内の全世帯に11月ごろから配布する予定です。



広告の掲載を希望する場合は、サイネックス徳島支店(☎623-0530)へお問い合わせください。

なお、市の広告基準により業種および広告内容によっては掲載できない場合があります。

[問い合わせ先]▶広告に関すること=サイネックス徳島支店(☎623-0530)▶便利帳に関すること=さわやか窓口相談室(☎621-5039)

農地・経営など地区相談を実施します

農業に関する悩みや疑問などについて、農業委員や農地利用最適化推進委員、事務局職員が情報提供やアドバイスを行います。

[とき]下表のとおり

実施日	地区・時間			
	9:30～10:30	11:00～12:00	13:30～14:30	15:00～16:00
6/4(月)	多家良地区	勝占地区	八万地区	渭東地区
6/5(火)	加茂地区	上八万地区	入田地区	
6/6(水)	川内地区	応神地区	不動地区	
6/7(木)	国府地区	南井上地区	北井上地区	

[ところ]実施地区のJA各支所・出張所

[対象]実施地区に居住する農業者とその家族 ※地区相談以外でも農業委員会事務局では随時相談を受け付けています。

[問い合わせ先]農業委員会事務局(☎621-5394)

危険物は正しく取り扱しましょう

6月3日～9日は危険物安全週間です。ガソリン、灯油、天ぷら油、塗料、スプレーなど身近なところでさまざまな危険物が使用されています。市民の皆さんもこれらの性質や使用方法を十分に知り、正しい取り扱いを心掛けてください。特にガソリンは揮発性が極めて高く、火災を招く可能性が高いので、保管や取り扱いには十分注意してください。



ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により強度や材質が定められています。「試験確認済証」のラベルが付いた容器を使用してください。

[問い合わせ先]消防局予防課(☎656-1193)

徳島城博物館 夏の企画展 「徳島のたから」を開催

「たから」の捉え方は時代によって、大きく変化しています。1950年に「文化財保護法」が制定され、有形文化財については国に指定されたものを「重要文化財」、その中でも特に価値の高いものを「国宝」と定義しています。なお、同法が制定される以前は「重要文化財」に相当するものを「国宝」と呼んでいました。今では国や地方公共団体によって新たな「文化財」指定が行われています。

今回の企画展では、国指定重要文化財「絹本着色細川成之像」といった丈六寺の寺宝や蜂須賀家の名宝などをご覧いただき、私たちの身近に存在する「文化財」への理解を深めることも、「たから」とは何かについて考えていきましょう。



▲絹本着色細川成之像

▽6月10日(日)13時30分～15時11「たからとは何か」から「徳島のたから」展の見どころ」講師・岡本佑弥(同館学芸員)、「細川

「遠藤市長とワイワイ言えへんで!!」を開催 テーマは「保育環境の整備と徳島市の将来」

市政について市民の皆さんと市長が意見交換する「遠藤市長とワイワイ言えへんで!!」が5月11日、カメラ保育園(昭和町8)で開催されました。



今回は「保育環境の整備と徳島市の将来」をテーマに、保育士4人といちえ会3人の計7人が遠藤市長と活発な意見交換を行いました(右上写真)。会では、子育ての中で感じる問題点やにぎわい創出のための商業施設誘致について意見が出されました。遠藤市長は「子育て環境や人口減少対策など本市の課題についていろいろ考えながら政策を進めていますが、皆さんからもたくさん教えていただき、今後の参考にしていきたいです」と話しました。

本市では、市長と意見交換を希望する10人程度のグループを募集しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】広報広聴課(☎621-5091)

◆学芸員による展示解説

「とき」7月8日(日)・15日(日)各日14時～15時

「休館日」月曜日(7月16日は開館)、6月5日(火)～8日(金)

「入館料」大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料

「問い合わせ先」徳島城博物館(☎6556)2525

参加してみませんか 「まち歩きガイドツアー」

徳島市内中心部の観光スポットをとくしま観光ガイドボランティアの案内で巡る「まち歩きガイドツアー」を毎週末行っています。参加費・予約不要で、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

「とき」毎週土・日曜日

「出発時間」土曜日10時

▽日曜日11時40分(いずれも出発時間の10分前に集合)

「所要時間」約1時間30分

「コース」▽土曜日11時徳島市観光

宿泊案内所(集合場所)→阿波

徳島城博物館

「お殿様講座」

受講生募集

殿様の食生活に焦点をあて、徳島藩主蜂須賀家の歴史を見つめ直す講座を次のとおり開催します。

開催日	内容
7/8(日)	藩祖蜂須賀家政 -81歳の長寿を保った食とは-
7/15(日)	4代藩主蜂須賀綱通 -病弱の若君を支えた食の諸相-
7/21(土)	5代藩主蜂須賀綱矩 -殿様生活50年を支えた食とは-
7/29(日)	12代藩主蜂須賀斉昌 -殿様の好き嫌い-

※時間は各日10:00～11:30。

【定員】70人程度(抽選)

【受講料】1,500円(入館料込み)

【申し込み方法】6月27日(水)(必着)までに、はがきに「お殿様講座受講希望」と明記し、住所、名前、電話番号を書いて、徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525)へ。

とくしま植物園の各教室の参加者を募集

◆樹脂粘土フラワー教室(夏コース)

【とき】7月1日(日)・8日(日)

各日10:00～12:00

【内容】樹脂粘土でひまわりを作って飾ろう

【定員】15人(抽選)

【参加費】1,500円(2回分)

◆わくわく自然教室



【とき】7月7日(土)

13:00～15:30

【内容】竹を切ってきて水でっぽうを作る

【定員】20人(抽選) 【参加費】400円

◆サタデー☆サンデー教室 園芸教室

【とき】7月14日(土)13:00～15:00

【内容】夏の玄関を飾る寄せ植え

【定員】25人(抽選) 【参加費】3,000円

◇◇◇◇◇◇◇◇

【対象】市内在住・在勤・在学の人

【申し込み方法】6月10日(日)(消印有効)までに、はがきに、教室名、住所、名前、電話番号、市外の方は勤務先または学校名を書いて、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道45-1 ☎636-3131)へ。

市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。

6/15(金)からB&G海洋センタープールがオープン

徳島市B&G海洋センタープール(論田町元開)が6月15日(金)、オープンします。

【営業期間】6月15日(金)～9月17日(祝)各日10:00～17:00

【入場料】高校生以上230円、小・中学生110円、幼児(3歳以上)50円(11枚綴り回数券、団体割引あり)※駐車料金は無料。

【注意事項】▷遊泳の際はスイミングキャップ(レンタルあり)を着用▷大型浮き輪(直径1m以上)は使用不可▷小学3年生以下の子どもは保護者同伴で入場・入水▷水中ウォーキングコース・スイム専用コースあり※利用者多数の場合は設置しないことがあります。

【問い合わせ先】▷6月15日～9月17日=B&G海洋センタープール(☎663-3633)▷営業期間以外=B&G海洋センター(☎662-4535)

男性のためのいきいき家庭生活講座の受講生を募集

男女共同参画の視点から家庭生活を基本から楽しく学び、実践するための料理講座を次のとおり開催します。

開催日	内容
7/14(土)	初級「夏野菜をしっかりとって夏バテ予防」(彩りそうめん ほか)
9/1(土)	中級「ちらし寿司にチャレンジ」(簡単ちらし寿司 ほか)
9/29(土)	上級「秋を楽しむメニューで」(そばご飯 ほか)

※時間は各日10:00～13:00。メニューは変更する場合があります。

【ところ】ふれあい健康館(調理実習室)

【対象】市内在住・在勤・在学の18歳以上の男性

【定員】各講座25人(抽選) 【受講料】無料

【申し込み方法】6月15日(金)(消印有効)までに、はがきまたは電話、ファクスで、受講希望日、住所、名前、年齢、電話番号を女性センター(〒770-0834 元町1-24 アミコビル4階 ☎624-2611 FAX 624-2612)へ。